

第2回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会

- 1 日 時 令和7年7月10日（木） 19:00～20:30
- 2 場 所 重井公民館
- 3 出席者 因北小学校長、重井小学校長、因北中学校長、重井中学校長
 因北小学校PTA会長、重井小学校PTA会長
 因北中学校PTA会長、重井中学校PTA会長
 中濱教育総務部長、小柳学校教育部長、榎原因島瀬戸田地域教育課長
 安保学校経営企画課長、金子教育指導課長
 （司会：宮崎学校経営企画課企画振興係長）
 準備委員会オブザーバー PTA役員3名
 事務局 10名

4 進 行

担 当	内 容
小柳委員長	（19:00 開会） 1 委員長から第1回準備委員会以降の進捗状況の報告 準備委員会だよりNº1を、令和7年5月30日（金）に発行した。保護者には紙媒体で配付し、地域には回覧した。市議会議員にも提供し、尾道市HPにも掲載した。 また、閉校記念事業について、5月23日（金）に重井地域の代表者に説明をさせていただいた。「市からの補助金の金額、交付時期、使い道について」「閉校記念誌の発行部数や個人情報（写真）の取り扱いについて」「閉校式の実施日時と閉校記念事業の実施日時との関係、同じ日にやるのかどうかについて」「閉校記念事業の実施組織、実施内容について」等のご質問をいただき、やりとりをした。 （質問等なし）
総務等検討部 会長（因北小 学校長）	2 各部会長から部会の進捗状況と今後の予定について報告 ○総務等検討部会 6月2日（月）、因北小学校において第1回総務等検討部会を開催した。 まず、「因北中学校区小中一貫教育校準備委員会設置要綱」及び「因北中学校区小中一貫教育校準備委員会推進体制」を確認し、次に、「重井小中学校と因北小中学校の学校再編に係るスケジュール」を確認した。 説明事項については、事務局から2つの項目について説明があった。 まず、施設整備について、事務局から「令和9年4月の学校再編に向

けて、今年度から因北小学校・因北中学校の施設整備に着手し、安全・安心な学校生活が送れるよう教育環境の充実を図っていききたい。約2か年をかけて小学校・中学校ともに、教室とトイレの環境整備に重点を置いた改修を検討しており、今年度は小学校校舎の改修設計業務に着手するほか、小学校体育館の屋根の修繕を実施する。教室については、床、建具、ロッカー等の改修を、また、トイレについては、小学校では校舎の中に設置できないか検討を進めていること。中学校では洋式化を含めた環境整備を検討していること。尾道市内2番目となる小中一貫教育校での新たな学びに対応していくワーキングスペースの創出や専科教室の充実などを進めていくことにより、小中学校ともに尾道、因島らしさのある9年間の学びの創造に向けた学校施設の充実に取り組んでいきたい。」旨の説明があった。

出席者から「冷水器を置いてもらえないか」との質問があり、事務局から「市内の学校の設置状況なども確認し、部会で意見交換させてもらいたい。」と回答があった。

続いて、閉校記念事業について、「尾道市立小中学校閉校記念事業補助金交付要綱」及び「閉校記念事業事例紹介」の説明があった。出席者から「事例紹介でうどん・炊き込みおにぎりのふるまいをしているが、飲食は予算に入れられないとのことだった、予算とは別枠で販売したということか。」との質問があり、事務局から「(スタッフの)弁当代や打ち上げ代のような経費は認められないが、バザーやふるまいなど閉校記念行事に当たる材料費は対象経費として認められる」と回答があった。

また、「閉校記念誌を作るにあたって、肖像権の問題で写真を無断で使用した場合に訴えられる恐れがある。万が一裁判になった場合は、誰が出廷するのか」との質問があり、事務局から「記念誌は閉校記念事業実行委員会が発行するものなので、責任者はその実行委員会となる。」と回答があった。

その他として、出席者から「因北小学校の駐車場が狭いので、広くできないか」という意見があり、事務局から「施設の拡張は考えていない。因北小学校では体育館の近くや給食調理場の奥に駐車場を増やすなど、使える所は駐車場にしていけるよう取り組んでいる。また因北中学校については、アスファルト舗装して駐車場を整備しているが、十分な台数の確保が難しく引き続き課題だと思っている。」と回答があった。

また、「因北中学校では洪水になった際、近隣スーパーマーケットに職員の車両を避難させないといけないと聞いているが、学校の駐車場を嵩上げすることはできないか。」という意見があり、事務局から「嵩上げすることは非常に難しい。市の担当課からは樋門やポンプ場を改修し排水

	処理能力は上がっていると聞いているが、１００％安全ではないので、これからも安全を確保していくよう努める必要がある。」と回答があった。 今後の予定としては、次回開催日程は未定であるが、因北中学校区小中一貫教育校準備委員会の検討依頼を受けて日程調整を行う。
重井中ＰＴＡ 会長	因北中の職員駐車場が水没した際、近隣スーパーマーケットに車を逃がすと伺ったが、地権者との間で災害時に車の避難をさせるという了承や協定などは決まっているのか。
槇原因島瀬戸 田地域教育課 長 因北中学校長	学校の方は特に協定等を結んでいるわけではないと認識している。 私も聞いていない。
槇原因島瀬戸 田地域教育課 長	スーパーマーケットに避難させたことはあるのではないかなと思うが、その時は話をされて車を置かれたのだと思う。教育委員会から避難所としてスーパーマーケットを使っているという事は言っていない。中庄のエリアは過去何度も浸水をしており、地域の方も過去の経験から避難所が開設されるほどの大雨の際には、因北中学校より少し高いところに建っている因北小学校のグラウンドに皆さんの車を避難させるということを、学校と地域で話をされている。少し遠いが因北小学校の方へ車を避難させることは十分あり得ると思う。スーパーマーケットの方と話をして車を停めるというのは学校の方で話をしていただきたい。市としてはスーパーマーケットとは覚書や協定などは交わしていない。
重井中ＰＴＡ 会長	今後の話し合いなどで改善することはあるだろうか。職員の方の安全も確保できると思うが、検討はされるか。
槇原因島瀬戸 田地域教育課 長	スーパーマーケットよりは因北小学校の方で、ということになると思う。過去そこまで学校が浸水したというと、平成３０年の豪雨災害と令和３年７月の集中豪雨が、近年因北中が水没した災害だと思う。だがそれ以降にそういった大雨はないと思う。確かに雨が降って、学校も低いので子どもたちが通りにくいといったことは報告を受けているが、車が浸かるといった報告はないので、校長先生が来られてからはそこまでの雨は降っていないと思う。

因北中学校長	昨年度は大丈夫だった。申し送りで聞いているのは雨量が多い時は駐車場が浸かる。そのため、グラウンドの奥にある土のバレーコートが若干高いので、そこに移動するのがよいと聞いている。スーパーマーケットに移動というのは聞いたことがなかった。前任の教頭が膝まで浸かったことは一回あったと聞いている。
槇原因島瀬戸 田地域教育課 長	雨の降り方や時間帯で車を移動させないといけないことはあったが、近年はそこまでのことはなく、朝に雨が降っても警報が出たら休校になるし、どういう時間帯で子どもたちや車がどういう状況かというのはある。雨の予想や外の状況を学校も確認しながら、教育委員会としては市の施設の方も見回りをすると思うし、全体で考えて対応していかなければならない問題ではないかと思う。
因北小 P T A 役員	中学校の駐車場が狭いが、重井の人が来たら停めることができず、スーパーマーケットに停める人も出てくると思う。小学校はこども園等に停めさせてもらったりしているが、中学校はそういうのはないのか。
因北中学校長	それは行事の時などの話だろうか。
因北小 P T A 役員	はい。
因北中学校長	体育大会が例年土日開催になっているが、その際は、こども園の職員の駐車場に停めさせてもらうようお願いしている。
因北小 P T A 役員	それは遠いところから来た人だけだろうか。誰でも停められるのだろうか。学校は知らないと思うが、体育大会の時、スーパーマーケットに停めている人もいた。基本的に駐車場が少ないと思うので、合併したらもっと台数が増えることもあり、その辺りを考えなければスーパーマーケットとももめると思う。以前スーパーマーケットに停めている人がいると苦情があったと小学校で聞いたことがある。
因北中学校長	保護者の方には、近隣の商業施設には停めないで、乗り合わせてきてくださいとお願いはしている。今年度の文化祭はグラウンドに停めるので問題ないと思う。来年度の体育大会に向けて駐車場の台数を確認してみる。
小柳委員長	市内の学校においては全く駐車場がない学校もあるが、小学校と中学

生徒指導等検討部会部会長 (因北中学校長)	校がお互い融通を効かせて置き合う等している。因北中学校は土地が低い、近年樋門の辺りのポンプの増設等対策も行っている。気象状況等を見ながら適切に判断していくことが重要だと思う。心配していただいていることに対しては行政と学校で連携していきながら対応していきたいと思う。 ○生徒指導等検討部会 令和7年6月4日(水)に因北中学校で、第1回生徒指導等検討部会を開催した。まず、「因北中学校区小中一貫教育校準備委員会設置要綱」及び「因北中学校区小中一貫教育校準備委員会推進体制」を確認した。続いて、「重井小中学校と因北小中学校の学校再編に係るスケジュール」を確認した。 説明事項については、事務局から大きく2つの項目について、説明があった。 まず、学校規定品について現行の因北小学校、重井小学校、因北中学校、重井中学校の制服、帽子、体操服、シューズ、鞆、名札等について説明があった。 続いて、通学路、通学支援について事務局から、「通学路は、学校が現在の通学路を基に決めていくが、通学支援の状況も踏まえて重井小学校区からの通学路を検討していく」ことの説明があった。 通学路の合同点検については、事務局から、令和7年2月に実施した重井・因北小学校区の通学路の合同点検について説明があった。また、令和7年度の通学路の合同点検についても、関係機関と調整の上、実施していく旨の報告があった。 続いて、通学支援について事務局から、まず尾道市通学対策基準の説明として、「市内の小中学校は徒歩通学が基本であるが、通学時の安全確保の観点から、通学距離が小学校で概ね3km以上、中学校で概ね5km以上の場合は通学対策の対象としていること」と、「この基準に限らず、通学する児童生徒の年齢を勘案したうえで、交通量が多い、道路等の整備状況により事故等の危険性があるなど、徒歩による通学での安全性が確保できないと認められる場合は、通学対策の実施を検討していく」こともあわせて説明があった。具体的には、通学路を路線バスが運行しており、運行時刻やバス停の位置等を勘案し、路線バスでの通学が適当であると認められる場合には路線バスを利用することとし、路線バスでの通学が困難であると認められる場合はスクールバス等の運行を実施するという内容だった。 また、因北小学校への通学支援バスを活用した通学支援の対象範囲に
----------------------------------	--

	については、事務局から、「基本的には市の通学対策基準に基づいて検討するが、これまでの説明会や議会において、路線バスを運行している地区については、路線バスを活用した支援を行う旨を説明している。なお、因島地域においてはバス事業者が実証実験を行っており、因島全体の路線の動向を踏まえたうえで具体的な検討を行う。検討内容は、対象範囲、対象学年、対象住所地、対象乗車区間であり、重井地区の児童について、今後事務局から具体的な提案を行う。」旨の説明があった。 今後の予定について、次回開催予定は未定であり、本日の検討依頼の内容を受け日程調整を行う。
重井中 P T A 会長	実証実験の結果というのはまだ出ていないのか。
事務局（宮崎 学校経営企画 課企画振興係 係長）	因の島バスが昨年実証実験をしており、まだ公式な発表はされていないが、内々には良好な結果であり路線バスの運行を検討していると聞いている。
重井中 P T A 会長	路線図だが、今だと三和の方から重井に回って東西橋から中庄に抜けるルートになっていると思うが、重井中学校のエリアに関しては大浜の方も併せて、バス路線は因北小にもメリットのあるような通学路線は検討されるのか。
事務局（宮崎 学校経営企画 課企画振興係 係長）	バスルートの全貌は聞いていない。どういったルートになるのか、大浜まで回るルートになるのか、分からない。重井から因北に来るルートを検討しているとは聞いているが、重井中の辺りや大浜境のところはどうなるか。今は三和ドックのところまでバスは通っている。全体の見直しを考えていると聞いているが、具体的なルートはまだ聞いていない。
因北中 P T A 会長	インターチェンジの辺りを2月に警察署の方や教育委員会の方で合同点検をやられたそうだが、保護者から草がすごいと言われている。自分も通勤のためバイクで通るのだが、体が草に当たりながら走行していて少し危ないと感じる。知り合いが市議会議員のため、話をして順番に鏡浦の方からやっていく予定になっていて、8月くらいには重井の方もやるとも言われているのだが、草が生えてくる早い時期に除草なりして欲しい。
事務局（山本 学校経営企画	道路管理者には草刈りの要望等を伝えている。ただ順番が鏡浦の方からと言われているのなら、その辺りも含めて再度要望をしていこうと思

課企画振興係主任)	う。
小柳委員長	私たちも来るときに通ってきたが、だんだん草の背が高くなっているのを実感した。子どもの安全のためにも要望はしていく。
重井中 P T A 会長	草刈りだが、今後 4 月、6 月、9 月等定期的に通学時期に関して予算付け等をしてもらって対応されるようなイメージでよろしいか。現状でも中学校 1 年生 10 人は重井から行っているし、2 年生 3 年生も重井から直接通っている人はいるはずである。その辺りからも危ないという印象が持たれているので、話が因北中会長から出ていると思う。予算的なもので、定期的に刈るというのを教育委員会から管理者にお願いできないか。
小柳委員長	すぐには回答できないが、私たちが予算を付け、道路管理者にしてもらうという考え方はない。
重井中 P T A 会長	働きかけとかはしてもらえないのか。
小柳委員長	働きかけはしている。ただ、市が予算を立て県にやってもらうというのは、やり方としてはない。県が道路管理者となるが、そこに働きかけていくことが一つの解決策になると思う。
重井中 P T A 会長	生き物相手なので定期的に伸びる時期というのは決まっている。そこを重点的にやってもらうという交渉を役所間でしていただけないか。
小柳委員長	そういったご意見は当然だと思うので伝えていきたいと思う。
重井小 P T A 会長	バスを利用するにあたって、現在重井から既に因北小学校に通っている方が、統合して 3 k m 以上ある場合はバスを使えるのか。
事務局（宮崎学校経営企画課企画振興係係長）	一般に小学校の通学補助の場合 3 k m という基準となっているが、今回は統合に絡んで通学距離が延びることなので、3 k m 以上とは限らない。それを踏まえて重井町の児童について補助を行っていく予定としている。説明会の中でも教育委員会が答えているように、重井町の児童については通学補助をしていく考えである。
重井小 P T A	既に因北小に通っている子どもも統合後は補助していただける認識で

会長	よろしいか。
事務局（宮崎 学校経営企画 課企画振興係 係長）	現在学校選択等で重井に住まわれて因北小に通っている方も何人かい るが、統合後は一緒に因北小学校に通う児童ということになるので補助 を実施していく予定としている。
重井小 P T A 会長	中学校は基本的に 5 k m 以上が自転車通学になっていると思うが、我 が家は因北中学校に近い方で、5 k m で縛られると 5 k m 以内となって しまい、今までできていた自転車通学ができなくなってしまう。重井で も中庄寄りの人は 5 k m 以内になる人が何人かいると思うが、今後徒歩 通学になるという認識でよろしいか。
事務局（宮崎 学校経営企画 課企画振興係 係長）	5 k m というのはバスの補助基準であり、自転車通学は学校で認定す る基準がそれぞれある。2 k m 以上は自転車通学を認める等学校で基準 を定めている。中学校についての補助の考え方としては重井の統合後には 自転車通学で通える距離ということで通学補助は考えていない。
重井小 P T A 会長	距離は知らないが、我が家より遠い距離を歩いている因北中学校の生 徒がいるそうでその辺も見直ししていただいた方がいいんじゃないかと思 った。
因北中学校長	重井小 P T A 会長の家より遠い生徒が歩いて来ていると。
重井小 P T A 会長	子どもからそういうふうに聞いたことがある。私の家より遠い子が歩 いて、私の家の子が自転車で通うというのはかわいそうだと思った。
因北中学校長	恐らく自転車通学の対象者であると思うが、本人が徒歩を選択してい る可能性もある。
小柳委員長	中学生は基本的に 5 k m 以上に該当する地域がないので、全員自転車 通学である。自転車通学の範囲について、重井中は誰でも乗って行けて いた。因北中の場合には区域を定めていて、そういった部分を今後すり 合わせて自転車通学の範囲を決めていくことになる。ただ、重井の方で 路線バスが開設された場合には、市から補助はしないが自費でバスに乗 って通学することは可能になる。
重井小 P T A	駐輪場は足りるのか。

会長 因北中学校長	全校生徒が置けるスペースはない。今のところ自転車通学可能対象生徒のスペースはある。
重井小 P T A 会長	今後重井の生徒が通っても大丈夫だが、中庄の子たちは希望者があっても、自転車通学区域外の子らは利用できないぐらいのキャパしかないという認識でよろしいか。
小柳委員長	はい。一度確認したことがあるが、区域を狭めると台数が停められないということで今の距離になっている。
重井小 P T A 会長	制服を変える決裁ができるのは誰なのか。最終的には校長先生が決めることができるのか。教育委員会が決めているのか。
小柳委員長	学校の制服に関しては教育委員会に決める権限はない。学校長に決める権限がある。しかし、学校再編をする際に、新設校の場合は大体制服を新しくする。その時に市がお金を出すということで、ある程度市が主導して選定に関わってはいく。そして、こういった準備委員会の中で決めていくということをする。 今回の場合は新設ではないので、今日検討依頼を下ろそうと思うが、今の現行のままで行くのか、新しくしていくのかというのをまずは部会の方に下ろしていこうと思っている。検討して最終的にはこの中で結論を出していくというようにはなると思う。ただ、新しくしたとしても因北の生徒には新しい制服は支給されないので、一斉に変えるのか、段階的に変えていくのか、議論を深めていかなければならない。
教育課程等検討部会長 (重井中学校長)	○教育課程等検討部会 教育課程等検討部会は5月30日(金)に行った。設置要綱推進体制について確認し、今後のスケジュールについても確認した。 協議事項だが、この部会は主に教務主任という役割をしている先生と、研究主任の役割をしている先生で集まり、それぞれ教育課程を作っていくためのリーダー、サブリーダーを決定した。各主任で協議を行い、小学校の教務主任の方で今年度中に行うオンラインの児童交流の内容や時期を検討している。今年度は、学年ごとにオンラインでの交流を計画しているが、主に2学期以降の計画を考えている。予定として1、2年生は9月の下旬、3年生は10月の月上旬、4年生が11月半ばから下旬、5年生が11月から12月、6年生が12月から1月下旬にかけてとい

	うような話が出ていた。また決まり次第報告をさせていただく。交流を通して友達の輪を広げ、再編に向けて児童の気持ちが高まっていくようにしていく予定である。 2点目は各校の児童生徒の実態及び育成を目指す資質・能力について、中学校の教務主任と小中の研究主任で話し合いを行っている。重井中学校区と因北中学校区それぞれの学校が目指す資質・能力の内容やそれがどうして決まったのかという過程について説明し合っている。その後各学校の資質・能力の共通する要素は何かという視点で話し合いをし、挙げた要素についてキーワードでまとめていくということを行っている。 具体的に伸ばしたいところというのはどちらの校区も共通項があった。例えば、主体性、相手意識、コミュニケーション力、自分の願いや思いを表現する力、自己理解、自己受容等のキーワードが出されており、目指したいところは大体共通であったと考えている。次回以降において今回の協議で上がったキーワードをもとにどのように目指すところを決めていくかというところになっていく。 今後は遅くとも8月中までに第2回の教育課程等検討部会を開催する予定ではあるが未定である。第2回の検討部会の前に大枠の話をしていく必要があるため、4小中の校長で話し合いを持つ予定である。
重井小PTA 会長	重井小学校の地域学習などを重井の方は協力していろいろやっている。今は、重井は重井、中庄は中庄、のような地域学習の形になっており、外浦だったら本因坊秀策とか、重井だったら重井の農家関係のものとか、地域特性がある。今後統合していくと、地域学習や地域のアイデンティティのようなものはどうなるのか。
小柳委員長	地域の特色を生かした教育課程にしていかなければいけないと思うので、これまで大切にしてきた総合的な学習の中身等、全部を引き継ぐのは難しいが、お互い大切にしている部分をいかに組み合わせて創っていくかというのは、これから教育課程等検討部会の中で検討する中身である。重井の方は今後どうなっていくのか思われているところもあると思うので、そういったことも組み入れながら、今後慎重に審議していく。
小柳委員長	3 協議事項、確認事項について 今回は協議事項等がないため次に進む。

安保副委員長	4 各部会への検討依頼の内容について 総務等検討部会への検討依頼はない。 生徒指導等検討部会への検討依頼は、学校規定品、制服や体操服等の検討である。各学校からの意見を部会で集約し方向性を検討していただきたい。例えば、小学校の制服であれば、選択肢が様々考えられる。制服を変えるのか、変えるとして一斉に変えるのか、段階的に新一年生から変えるのかなどが考えられる。ちなみに制服の市からの支給対象として検討しているのは、今の重井小学校の1年生から4年生、実際に小学校のうちに因北小学校に通学することになる児童が対象である。それから、因北小学校の制服に統一する。もしくは重井小学校、因北小学校が似た制服であれば、それぞれの制服を小学校にいる間は着る。そして新1年生から新たに統一した制服にしていく。このような様々な選択肢が考えられる。後は、制帽はどうするか、今のものを使うのか。こういったことを各学校からの意見を部会で集約して方向性を検討し、準備委員会の方で報告をしていただけたらと思う。中学校も同様である。 また、通学路の合同点検の実施をいつ頃するのか、どのエリアを重点的に行うのかということも部会の中で話し合ってもらえたらと思う。 続いて、教育課程等検討部会については令和7年度に実施する児童間交流の内容や時期の検討を進めていくこと、小中一貫教育校の資質・能力の方も更に進めていただけたらと思う。
小柳委員長	部会の開催日に合わせて事前に協議をしていただくこともあるかもしれないし、部会の後で協議することもあるかもしれない。その辺りはまた事務局と部会で話をしながら進めていきたいと思う。
小柳委員長	5 情報交換 (PTAと校長グループに分かれて情報交換をする)
小柳委員長	6 第3回開校準備委員会での協議事項 今回は各部長から部会の進捗状況と今後の予定について報告していただくとともに、協議事項、確認事項について協議、確認等していきたい。
司会	7 その他 第3回準備委員会の開催日時は9月26日(金)19時から、因島総合支所2階多目的会議室で行う。

小柳委員長	以上で本日の議事は終了するが、その他何かあるか。
重井小 P T A 会長	P T A 会費の在り方だが、来年重井中学校の生徒数は 3 人になるが、P T A 会費を 3 人だけから徴収するのでは行事を行うのにお金が足りないと思う。10 年先を考えると因島の学校の数は一つになっているかもしれないし、今は各学校によって P T A 会費が違うと思うが、金額の適切な在り方や調整、中学校に関しては何かしらの補助などがないと運営が難しいと思うが、今後生徒数が減っていくのを見据えたうえでどう話し合いをしていけばよいのか。何かいい意見がいただけないか。
小柳委員長	教育委員会は P T A に対して意見や集約をするなどの権限はなく、P T A 連合会の中で情報交換をしていく中身ではないかと思う。各学校がどのくらいの P T A 会費なのかということは市 P 連の中で話すことではないかと思う。また、市 P 連とは任意団体であり教育委員会の管轄外であるため教育委員会から特定の学校に対して補助を出すという考えはない。
因北中 P T A 会長	重井中学校は、来年 3 人だが、少人数ゆえの学校運営に対する来年度の中学校の支援は受けられないのか。ある程度は予算上の配慮はされるのか。
小柳委員長	P T A 会費と学校運営に関することは別物だと思う。学校運営に関しては教職員配置や学校配分予算等一つの学校としてやれることはやっていく。そこについては統合前年度ということもあり配慮はさせていただく。
重井中 P T A 会長	通学の話だが、自転車に乗れない人はいないのか。うちの会社でも 1 人 2 人全く乗れないという人がいたので。
因北中学校長	自転車に全員乗れるかということに関してはお答えできない。登校状況を見ると車通学の生徒は多い。自転車に乗ることができるが親が送り迎えをするという生徒は多い。
小柳委員長	どの学校も車での送り迎えのルールを決めていると思うが、正式に車での送り迎えを認めているのは限定されたご家庭だけだと思う。今後、どういう通学方法をとっていくのかというのは、子どもの安全にもかか

司会	わる重要なことである。実際自転車通学ができてでも徒歩を選択する子どももいるだろうし、尾道みなと小学校も路線バスでの通学ができるが徒歩での通学を選択している子どももいる。個々状況が家庭の方針でも違うと思うし、通学方法の把握をさせていただきながら安全対策をしていかなければならないと思っている。 以上で閉会する。 (2 0 : 3 0 閉会)
-----------	---